

第2回 加古川流域治水協議会 議事概要

会議方法：書面会議

資料配付：令和2年9月15日（火）

意見集約：令和2年9月17日（木）

参加者：別添の名簿のとおり

議事概要

①加古川水系流域治水プロジェクト 中間とりまとめ（案）について、構成員からの意見を受けて、会議資料の案を一部修正（別紙）の上、共有した。

（意見） 水災害リスクの増大に備えるためには、河川整備計画に位置付けた対策に加え、局部改良や堆積土砂撤去、老朽化対策等の河川整備計画以外の対策も計画的に進める必要があり、これら対策の着実な実行には予算確保が不可欠である。

このため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の事業期間延長や制度拡充が図られるよう、河川整備計画以外の対策も流域治水プロジェクトに位置付けて、関係者と共有を図る必要があると考える。

<兵庫県>

（回答） 箇所を限定できないため図示は困難ですが、「河川における対策」に堆積土砂撤去、河川管理施設等の老朽化対策を追記する。

②その他、各構成員からの意見については、以下のとおりであり、今後これらの意見を踏まえ、流域治水プロジェクトの取り組みを進めていくことを確認した。

【小野市】

今後の治水対策は流域の関係機関すべての意識改革、上流から下流の市町までの連携が必要である。

また、上流、中流、下流においては地域特性の違いもあることから、地域特性に合わせた対応が必要であるとする。

小野市においては、中流域で河川合流箇所が多く、河川管理者による合流箇所における対策、流下能力を維持するための対策（河床掘削、河川内の樹木伐採等）の実施とともに、流域対策及びソフト対策に取り組んでいく必要があると考える。

【加古川市】

気候変動の影響による降雨量の増加などを踏まえ、河川が許容できる能力に限界があることを認識し、流域の住民・地域・事業者を含めた地域社会全体で浸水被害の軽減に向けた対策に取り組む必要があります。

加古川流域では「地域総合治水推進計画」に基づき、県や流域の市町で地域の特性に合わせた対策を進めており、本協議会を通じた取り組みとの相乗効果により、加古川流域全体の治水の機能がさらに高まることを期待しています。

【加東市】

国土交通省や兵庫県において進めていただいている加古川水系の治水対策は、着実に効果を上げている。

加東市では、これまでから、ため池の貯水容量確保や田んぼダムなど、様々な手法により総合的な治水対策を推進しており、流域全体の安全性をより高めるため、河川整備の進捗を踏まえながら、ソフト対策についても、再確認・検討し、取り組んでいく。

また、社会資本整備審議会の答申において様々な提言がされているが、特に「水災害リスクがより低い区域への誘導・住まい方の工夫」については、住民の意見も踏まえながら推進していくべきものであると考える。

流域治水は、国・県そして、流域市町の共通の課題と認識したうえで、流域全体で知恵を出し合い、被害軽減のための対策について連携や調整を図り、流域全体の安全性の向上を図ることが重要である。

【神戸市】

神戸市では、これまで武庫川水系の流域対策である「ため池を活用した貯留施設の整備」や洪水ハザードマップの作成・周知や水位計・監視カメラの設置などのソフト対策について取り組んでいるところである。

今後、加古川流域においても、本協議会により、ソフト対策等について流域の皆様と情報共有を図り、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する流域治水に取り組んでいきたいと考えている。

【高砂市】

流域全体を俯瞰して河川対策を示すことは重要である。

住民の治水対策への関心が高まる中、河川対策の整備メニューの図示に加えて、流域治水協議会において、上下流バランスをとって整備を進めていることや、施工前後の写真や横断図を掲載するなどにより、市民へ分かりやすく流域治水の取り組みを示していくことが必要と考える。

高砂市としても流域との連携した取り組みを進めていきたいと考えている。

【西脇市】

引き続き河川対策を推進して頂き、西脇市としてもこれまで取り組んでいる地域総合治水計画を基本とした「ながす」「ためる」「そなえる」対策を地域一体となって取り組んでいきます。

【三木市】

このたび、加古川の治水対策が示され、今後も河川対策について積極的に取り組んでいただきたい。しかしながら、大雨等における被害を減らすためには、流域対策やソフト対策も重要であり、流域全体で連携しながら取り組んでいく事が肝要であると認識している。

以 上